

51 農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造 のための技術開発 [新規]

【600（0）百万円】

対策のポイント

「バイオマス活用推進基本計画」の2020年目標の達成に必要な不可欠な技術を開発します。

<背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とし、再生可能エネルギーの技術開発を加速するとされたところです。
- ・また、平成22年12月に閣議決定された「バイオマス活用推進基本計画」でも、2020年を目標年として、炭素量換算で約2,600万tのバイオマス利用、新たに5,000億円の市場創出等を掲げており、この目標等を達成するためには、農山漁村で豊富に得られる草本、木質、微細藻類からバイオ燃料等を製造する技術の開発が不可欠です。

政策目標

- 草本からのエタノール製造コスト目標：100円/L
- 木質からの石油代替燃料製造コスト目標：80円/L
- 微細藻類からの石油代替燃料製造コスト目標：80円/L

<主な内容>

1. 草本を利用したバイオエタノールの低コスト・安定供給技術の開発
エタノール製造に適した、高収量の資源作物等の作出、栽培や収集技術、複数の資源作物を効率的に燃料化する汎用性の高い前処理技術等を開発します。
また、エタノール製造のコスト低減に向けた最新のエタノール変換技術の実証と改良を行います。
2. 林地残材を原料とするバイオ燃料等の製造技術の開発
林地残材を原料として、林内で利用可能なバイオ燃料を製造する液化・改質システムを開発します。
また、木質リグニンの用途拡大のため、コンクリート混和剤や炭素繊維などの材料の低コスト製造技術を開発します。
3. 微細藻類を利用した石油代替燃料等の製造技術の開発
微細藻類からの低コストな石油代替燃料の製造技術を開発します。
また、搾油後の藻体残さを飼料、肥料として利用する技術を開発します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）

（03-3502-0536（直））]

農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発

「バイオマス活用推進基本計画」の2020年目標の達成に必要不可欠な技術を開発

背景／課題

平成22年12月に閣議決定された「バイオマス活用推進基本計画」の2020年の目標等を達成するためには、農山漁村で豊富に得られる草本、木質、微細藻類からバイオ燃料等を製造する技術の開発が不可欠です。

目標達成のために取り組むこと

☆ 草本を利用したバイオエタノールの低コスト・安定供給技術の開発



- ・高収量な資源作物等の作出、栽培、収集技術の開発
- ・エタノール変換技術の実証と改良



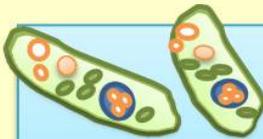
☆ 林地残材を原料とするバイオ燃料等の製造技術の開発



- ・林地残材の液化・改質システムの開発
- ・木質リグニンから材料製造技術の開発



☆ 微細藻類を利用した石油代替燃料等の製造技術の開発



- ・微細藻類の効率的な増殖方法等の開発
- ・搾油後の藻体残さの飼料・肥料利用技術の開発



到達目標

- 草本からのエタノール製造コスト目標: 100円/L
- 木質からの石油代替燃料製造コスト目標: 80円/L
- 微細藻類からの石油代替燃料製造コスト目標: 80円/L

アウトカム目標

農山漁村において、2020年までに、500億円/年以上の新産業を創出する。